

## 第3回総合体育館基本構想検討委員会 議事録

日時：令和3年7月21日（水）12時15分～14時15分

場所：和歌山県民文化会館

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 第2回委員会が出された意見について

（西スポーツ施設対策室長 説明）

（意見交換）

（委員長）

最初の議題については、これまで皆さんから出された御意見をまとめて、そしてとりわけ今後どういう風にして検討を進めていくのかというところを明示的にしておきたいということで、資料の4ページのこれまでの検討の経緯と今後の検討のプロセスについて事務局から示されました。これに従って、検討を進めていきますけれども、例えば予算が提示されないとなかなか決められないとの御意見もございましたけれども、一方では中身の機能とか規模とかそういったものを決めることによって、予算というものが出てくるということもございますので、それを明示的に示しながらやっていくということを今日はまず示して、これに従って今後議論を進めていくということで良いかということが1番目の議題ということになります。

ということで、何か皆さんの方から御質問や御意見はございませんでしょうか。Web参加の委員はこれについてはよろしいでしょうか。それでは一応このプロセスに沿って、今後検討をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、議題の2番目の県議会における議論の状況について入っていきたいと思います。先の県議会、第2回定例会における議論の状況について、まず事務局の方から報告をお願いします。

#### (2) 県議会における論議の状況について

（西スポーツ施設対策室長 説明）

（A委員）

すいません。Aです。1つよろしいですか。念のための確認です。こっこの3番目に新たな総合体育館をプロフィット化するための云々とあります。4番目のこっこのところに、収益を生まないであろうアマチュアスポーツ大会の優先度と収益事業云々とあります。これからおそらくスペックとかを話し合うこ

とになると思うのですが、その上でこのプロフィット化という言葉、それから収益事業という言葉が非常に引っかかってまして、その点を曖昧にしておくとも全然違う方向にいったらと思うんですよ。

なぜならば、さっきも出てきたと思うんですが、資料を読むとスポーツ振興のための施設ということが重点化されてきているような雰囲気ですよね。これ間違いないですよ。その上で考えると、そこでプロフィット化を考えたり、収益事業をどうするかっていうことを考えたりするのは逆行することなんで、この辺の整理をつけておいていただかないと、「する」スポーツのための施設を作るつもりですと言って話を進めておきながら、いや会議でプロフィット化の話も出たんでしょって最後に言われると、アマチュアスポーツ、「する」スポーツでプロフィット化とか収益事業化は無理ですが、無理なものも話に出たじゃないですかと言われても困っちゃうんで。この辺すごくシリアスな問題なんでちゃんと整理しておきたいんですが、いかがですか。私だけでしょうか。

(西室長)

事務局の方からお答えいたします。皆様方のお手元に配布しました参考資料の18ページをお開きください。A委員からただいま御指摘のあった「する」スポーツに軸足を置いた場合の収支バランスについてでございますけれども、昨年度県で実施した需要予測調査において、スポーツ利用の割合が高い施設につきましては、一定の指定管理料を自治体が負担して運営している状況が確認されたところでございます。

このようなことから、この18ページ目の一番下の方でございますが、先の県議会におきまして、「収支バランスを見込める多目的利用割合を高めた施設整備について、しっかりと検討する必要があると考えるが」との質問を受けたことに対します県の考え方でございますが、こちらの答弁要旨の3つ目のパラグラフでございますが、ただいま申し上げたとおり、昨年度実施した需要予測調査において、スポーツ利用の割合が高い施設については、一定の指定管理料を自治体が負担して運営している状況が確認された旨を御答弁申し上げております。

しかしながら、こうした施設におきまして、収支の改善を図るため、イベントや大会誘致などにより、収入を上げる取り組みがなされておりますことから、本県における新たな総合体育館の整備に向けた検討にあたって、そのような工夫というのは重要な視点であると認識している旨についても御答弁申し上げたところでございます。

(A委員)

はい。すいません。もう1つだけ、すいません。僕大事なことだと思うので。前回は収益というか収支というか、お金にまつわる話が出たと思います。他の委員の方から、複数出たと思います。この今の話、これは前回の県議会における論議の状況について委員長報告とありますから、これ議事録の抜粋と考えた場合ですね、言葉の定義をちゃんとしておきたいんですけど、いわゆる収益事

業と言ってもですね、いわゆる収入と考えたときに、「する」スポーツ、スポーツ振興と考えた時の収入源というのは施設の利用料金になりますから、そう考えたときに単価が安いということは当たり前にあります。そうすると当たり前前に言うと収益なんて成り立たないんですよ。収入があってもコストの方が当然ランニングコストが高いんで、収益は成り立たないんですよ。これを覚悟でスポーツ振興はやらなきゃいけないんです。ただ、プロフィット化という言葉は、これは収入ではなく、利益を得ることなんでプラスにならなきゃいけないんですよ。要はコストよりも収入を多く取らなきゃいけない。ただ、多くとるのが今、日本の実情でいうと、プロスポーツでもそんなに多く取れない状況があるんで、音楽、つまりコンサートも大きな収入があるコンテンツ、いわゆる興行、これに頼らざるを得ない状況が現実です。これ、桁が2つぐらい違いますから。ここをちゃんとしておかないと、それも踏まえて、収益事業、もしくはプロフィット化という言葉が使われるのであれば、何の問題もございません。

それともう1つだけ。建築費、いわゆる建物を建てるコスト、これと建った後の運営管理費。これは別物です。一応、財務会計上はライフサイクルコストということで、いわゆる施設が老朽化して建て直すまでのコスト、ここまでのコストに関して建築費をどの程度考えるのか、要は含むか含まないのか。それから、含んだ上で全体の収支を考えていくのか。要は20年～30年の計画です、少なくとも。ここでも全然違ってきます。いわゆる、これが収益事業と考える場合は、ライフサイクルコストをとにかくバランスゼロにしなければいけないんですよ、少なくとも。そうすると、最初に多額の投資をしますよね、建築費とかで。これを30年とかで割って年間どのぐらいの収入を得ていかないと、この最初に投資した金額が回収できないという計算から始まります。とすると、例えば年間いくらと30で割った金額が出たときに、スポーツ振興でフル稼働したとしても、見込み収入がその金額の10分の1にしかならない。当然こうなると思いますよ。そうなれば、赤字は当たり前で、いやこれ赤字とか黒字とか考えないんだと。スポーツ振興に対する投資を考えるんだから、県として、県の政策として、それはそれでOKなんです。ところが、あくまでプロフィット化、収益事業にこだわるのであれば、これをプラスにもっていかなきゃならない。せいぜいプラスマイナスゼロまでもっていかないといけないとしたら、スポーツ振興だからそんな言葉遊びをするようなことを言わずに、儲けましょうよって言うとおかないと通用しないんですよ。そうするとその場で何が起こるかっていうと、もう学生スポーツなんかどうでも良いですよはっきり言って。それから身障者スポーツも飛ばします。もうガンガンコンサートを誘致していくんです。じゃあそういう体育館にしたいのかっていうことが、議論の根本になれば、この収益って言葉が出てこないんです。意味が通じないんです。ちょっとすいません言い過ぎました。あと発言しませんのでここだけ申し上げておきます。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。

(西室長)

ただいま、A委員の方から新たな総合体育館についてのスポーツ利用と収支に関するお尋ねがございました。これにつきましては、先の県議会の議論におきましても、資料2の最後のポツの2行目からでございますけれども、収益事業を優先し、本来やるべき県民の大会が開催できないことは問題であると、そのように県議会の方からも御指摘、御意見を受けておりますので、まずは私どもとしては、スポーツ利用に軸足を置いて今後検討いただきたいと考えております。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。基本的にはこの委員会でも言われたような形で話が進んでいくのだらうと思います。プロフィット化という言葉は、非常にきつい言い方になっていきますけれども、もちろん「する」スポーツという視点から考えてみて、そして一方では収支とかそれをどの程度まで考えていくかという議論の進め方になっていくと思います。これは今後具体的な議論が進む中で、そういったところも話に入っていくのだらうと思います。他に何かございませんでしょうか。

(B委員)

Bですけれども。前回までの話とそれから今の県議会の話を照合していったら、やっぱりスポーツ利用というものが外せないという、つまり収益を最優先としていくというよりは、やはり「する」ためのスポーツの利用がしっかりあるんだというのは、共通のコンセンサスが得られている話になってきたのかなと思うのですが、再三、A委員も御発言の通り、やっぱりライフサイクルでこう考えた時の収支というか、儲けるかどうかってこともやはり持続可能性で財政的な部分でも、やっぱり考えていかなきゃいけない時代であることは間違いないと思います。それは体育館に限らず、全ての公共施設の維持管理っていうことについて、シビアに考えていかなきゃいけない状況であることは確かなので、要はここで議論しているのはスポーツ利用が中心ですよっていうことになったからといって、青天井ってわけには僕はいかないと思うんです。そのところはやっぱりしっかり考えておかないと、そういうふうな形で決まりましたからっていうことだけではなくて、やはり少しでも収支の状態を良くして、税金・公的資金をですね、補助する、負担を減らしていくというようなことができるはずなので、そこはもうゼロイチではなくて、やはりその中で一番良いバランスを追求していくんだってことをゴールにしとかなないと、僕はいけないと思います。

ちょっとその辺のところははっきり書かれていないので、私は先程プロフィット化って言葉が曖昧だっていうのは、まさしくA委員の御指摘の通りなんですけども、この委員会としてどこに着地点を、特に今の議論についてですね、見出ししていくのかっていうことでの的確にメッセージとして、記録していき、発信していくってことはやらないと、今、確かに答えが出ていない気がするんで

すよ。プロフィット化はできない、それは何となく分かってきましたが、スポーツ中心と言った時にそれじゃあどうするんですかっていうところの答えが見えていないような気がするので、私がちょっと指摘しておきたいと思います。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。今、B委員からのお話につきましては、委員がおっしゃる通り、公共施設については常に付きまとう問題かと思えます。ここで議論をする上で、「する」スポーツということは共通の視点になるということですが、当然のことながらそれでやめようとは思わないと思えます。あと、先程の4ページの検討の進め方のところの最後のところで、事業費、建設費及びランニングコストも含めた形の事業費、こういったものがどうなるのか、その辺のバランスは当然考えることになると思えます。具体的にどういうものが必要なのかっていうところはですね、検討していったら、ある程度決めていかないとその辺のところはですね、収益事業費、収益性のところもなかなか具体的に考えていくことはできません。なので、そのところは当然考えますけれども、ここで「する」スポーツを中心としてそれをベースにして、事業費は後からついてくるという議論の仕方はするつもりはございませんので、その事業費についてもしるべき段階で予算と一緒に議論をしていく、そういう形になると思えます。公共施設の問題でも、何をもって収益性というのかというところも本来難しいところなんですけれども、そういった形で進めていきたいと思えます。これにつきましては、A委員、B委員の貴重な御意見が出ましたので、それも念頭に置きながら進めていきたいと思っております。

続きまして、3番目の議事の方に入っていきたいと思えます。これはですね、施設の機能、規模、構成等のうち、まず1番目の規模について入っていきたいと思えます。前回の委員会におきましては、スポーツ利用が軸であるということについて概ね委員の皆様の間で認識は得られていると思っております。このスポーツ利用のうち、まずは「する」スポーツの視点からメインアリーナにおける競技毎の面数について、協議したいと思っております。事務局の方に判断材料となるデータ等の整理をやっていただいておりますので、事務局の方から説明をしてください。

### (3) 施設の機能、規模・構成等の検討について

#### ① 規模（競技面数）について

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

はい。どうもありがとうございました。ただいま、事務局の方から資料に基づきまして、実際に総合体育館で行われるスポーツの面数等々につきまして具体的に提案がありました。いくつかの考え得るスポーツについてのデータを基にしたシミュレーションで、その最大公約数になるものが、この2ページの最大規模、その上に付随する面数、そういったことがデータとして示されていま

す。そして、メインアリーナ・サブアリーナの面数というものが提案されております。これにつきまして、皆さん御意見・御質問等はございませんでしょうか。

(A委員)

一言いいですか。4ページのバスケットボールのコートレイアウトを1つのパターン、例として御説明していただいたんですが、おそらくこのレイアウトを作った人って、大会・イベントを運営した経験のない人が設計しています。だから、このレイアウトを基に大会運営はできません。ならば、体育館を作る意味がなくなるくらいの話です。なぜか。横向きの紙をこの図面を真正面に置いて、右と左って人が移動しますね。4面同時に試合が進行しているということは、おおよそですけども、少なくとも1試合につき30名、15名×2チームの30名の選手が行き来しているわけです。もちろんこれバックヤード、メインアリーナの外の状況にもよります。バックヤードが広ければコンコース、通路も広いでしょうし、部屋もたくさんあるでしょう。ただ、そこら辺はちょっと置いて、この4面が同時稼働してるだけで、人数的には約140~150名の人間が動いているんですよ。そうすると試合の進行もバラバラですから、彼らが体育館の右から左に移動する時、このレイアウトだと移動できません。移動するスペースがありません。であれば、大会運営はできません。これバレーボールでも、全て考え方は一緒です。ただ単にコートラインを引くだけではなくて、人が入って人が移動するスペース、いわゆる余白ですね、これも踏まえて4面とって、大体どのぐらいのスペース、要は縦横サイズですね、長辺短辺サイズが必要かと。だから、4面は馬鹿にならない、かなり大きな面積です。

実をいうと色んな経緯から古い国体の施設基準を基にやったのはすごく狭いんですが、おそらく80m前後です。ただ理想をいうと、92~93mなんですよ。実際にですね、秋田県の由利本荘市にある比較的新しい体育館は、長辺91mあります。これは町長の肝入りで、かなり立派な体育館になっています。そのとき、考慮したのは今の時代に合わせてそうなったと、僕は聞いているんです。というのは、メインアリーナの長辺がプラス10mになるだけで、敷地面積が広がりますよね。もちろん、建築面積も広がります。敷地面積がもっと必要になるかもしれない。だから、結局はものすごい全部にインパクトをもたらすので、個人的には面数の問題はどうでも良くて、中学生でも高校生でも何でも良いんですけど、ちゃんと大会が運営できるコート設定をした上で、どのぐらいのサイズという考え方をしていただきたい。理想を言えばですよ。九州と言っても鹿児島県の新しい総合体育館は、これは全国の大会を開いてももう立派に運営できる、運営しやすい体育館なんで、ここでやりましょうというような認識を持てるぐらいのもの。これは別に、高い備品を入れる必要なんて全然関係ないんですよ。問題はこのサイズ設定の仕方です。そこをちょっともう少し利用者目線で考えていただければと思います。これは老婆心ですけど。面数をとっていただいたのは良いんですけど、コートとコートの間が1mで、ベンチの椅子は約50cm弱あります。この椅子に座って、高校生が足を前に放りだしたら、ル

ール上ですね、コート内に足を踏み入れてはならないので、ルール違反になります。それぐらい狭いです。だからこの本当1m。県の総合体育館で、こんなギリギリこれでしょうがないねっていうサイズ設定で良いんでしょうか。ここはすごく疑問なんです。でも、鹿児島県さんとしてこれは良いんだと。問題は、建築面積、敷地面積が限られているので、仕方ないんだというのであればこれは頭ひねります。でも今そういう段階ではないので、あえて申し上げておきます。すいません失礼しました。

(委員長)

どうもありがとうございます。ただいまの意見はこの図面の通り、バスケットコートの中の4ページの図ですが、バスケットコート間のスペースを2mでとっているのですが、それでは実際には大会を行う上では少ないのじゃないかとの御指摘でした。

(A委員)

ちょっと、すいません。15m×28mというのは、ルール上のラインです。いわゆるコートです。ただ公式ルール上はラインの外側に2mのスペースをとって、そこには何も誰も置いてはならないルールになっています。これは公式ルールです。ですから、2mは絶対死守しなきゃいけないんです、普通は。でもこれは体育館が狭いから、これを1mに削るとか、仕方なくやってるケースが多々あります。当たり前にあります。これはバレーボールも一緒に9m×18mのコートの外にフリーゾーンがあります。エンドライン側は、この図面では6.5mですけど、おそらく高校の全国クラスのトップからすると、もう国際ルール通り9m取らないとプレーできません。ということなんですよ。だからそこまで考えなきゃいけないんですよ。このシミュレーションを出していただいているんですが、根拠が分かんないんですよ。県大会だから良いでしょということであれば、僕は何も言いません。これから先、スペックに対して一切言いません。言うことはないです。ただ、ちゃんとした体育館を作りたいのであれば、そこまで考えましょう。

もっと具体的に言うと、コートの外側に2mとりますよね。だから、バスケットボールというのは、19mの横幅なんです。正式には。そこから先、チームベンチがあって、オフィシャルテーブルとかスペースが必要なんです。さらに、コートを横切る通路、これが必要になります。だから今、2mと2mの間に、1mありますよね。ここしか歩いたり物を置いたりするスペースがないんです。そのぐらい、もうギリギリというか、無理やりのコート設定なんです。だから、今これ現状、例えば既存であって、もうこれ以上はしょうがないんだとメインアリーナのサイズを広げられないんだというのであれば、分かります。何とかしましょう、使い勝手を。ただ、今計画段階で、これから何面にしようっていう話ですから、あえて言っています。ならばちゃんとしたように作りましょうよ。高校生・中学生が胸張って、堂々とハイレベルの試合ができるようなコート設定にしましょうっていうのが、僕は大人の提案として当たり前にあっ

てしかるべきだと思いますが、いかがでしょう。

（委員長）

新たに作るのであれば、そういう最低限のスペックではなくて、きちんと大きな大会も運営できるそういったものを作った方が良いのではないかという御意見ですけれども、事務局の方から何かございますか。

（西室長）

ただいま、A委員の方から、実際に運用する、運営するにあたっての視点から御指摘をいただきました。私ども今回、この資料を整理するにあたりまして、客観的、技術的なデータに基づく整理といたしまして、まずは競技団体に基準と運営方法を聞きまして、最低限どれだけのメートル、面積が必要なのかというのを聞きしております。

（A委員）

すいません、御説明途中ですいません。確かにこれは県の競技団体ではなく、中央競技団体に聞いても、そう答えると思います。なぜならば、聞き方がコートラインを引く前提で言っているからです。要は、コートラインはルール上こうやって引きますよ。ただ、問題はそうではなく、この体育館で4面のコートを設定して、少なくとも県大会クラスの競技大会をやるんですっていう前提で、どういうコート設定を敷くべきか、計画をすべきかっていうことが問われているんで。例えば、競技団体はこういったからどうのこうのでないと思います。それを言うのであれば、この場で委員を辞めさせてもらいます。そのぐらい大事なことなんです。

（西室長）

A委員の御指摘の通り、今後そのような観点から改めて各競技団体に聞いた上で、今後検討委員会での検討を進めていただきたいと思います。

（長島次長）

ただいま、御指摘のあった通り、私どもヒアリングをしまして各団体の開催方法をですね、何面必要かというのと、いわゆる高校総体なりのコート基準というのを今、図面に落としている状態です。いわば基準に沿ったミニマム状態と御理解いただければ良いかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（委員長）

はい。どうもありがとうございます。基本的に議論をするために必要なデータというのは、我々みんながこういう競技に精通しているわけですので、それを作るにあたっては基準というのは、それをベースにでもしなければと思うのですが、それはそれであって、それをベースにしてどうやって、どういう体育館にしようというのを、この委員会で決めていくことになると思



ます。なので、その時には先程、A委員の御意見といったものは、当然これは皆さんがそうあるべきだよねということであれば、そういう風な形で進めていくことになると思います。なので、今日のこの提案というのは基本的には基準、先程ありましたけどミニマム、これがベースになってくると思います。今後この議論の中で面数とかそういったものは、試合の運用上とはたぶんそんなに違わないと思います。それを決めた上で運営の為には、どれくらいあったほうが良いよねと議論をしていかないといけないと思いますので、そういった形で進めさせてもらってよろしいですか。

(B委員)

すいません。基本的には良いと思うんですけど、A委員の話、非常に大事な御指摘で。例えば、今示されている基準面積、要は最低限の数値で今見ている資料を我々手元に置いているわけですが、実際にそれが4面なのかどうなのか、判断していく際には、少しこれに割り増しをして考えた上で判断をしなければいけないということですね。そのあたりちょっと整理したほうが良いと思います。つまり、先程の議論とも関わるんですが、スポーツをやる、スポーツ利用を中心に考えていくといったときに、例えば4面いるんじゃないかという議論をする際には、A委員がおっしゃる通り、この1m通路では機能しないので、そこにきちんと人が、例えばすれ違いができるようにと考えればやっぱり2m要ると思うんですね。そうするとそういうようなことでいけば、プラス4mか、3m必要になってきますよね。そういうような実際にはこれももう少し大きくなるかもしれないけれども、4面とるんだってという判断を我々は注意しながらするという、そういう理解で良いですかね。

(委員長)

基本的にはそういった形で進めるしかないと思います。逆に言うんですね、制約条件っていうのはどこかで出てくるかもしれません。だから、その時にはまたそこで議論をしていくということにせざるを得ないと思いますけれども、基本的には今、B委員がおっしゃったとおり進めていこうと思います。

(C委員)

ちょっと確認ですけれども、フルスペックで競技団体が希望する条件ということで、A委員の言った通りこれでは運営ができないので、この数字ありきで長辺短辺をここで確認したというような流れにしちゃうとまずいと思います。おそらくこの長さで3面とか、2面にすれば余裕の運営ができるかもしれないけれど、フルに入れてこの面数でというので、この数字が独り歩きするとおそらく運営ができない4面が敷かれてですね、ベンチに座っている人の横を他のチームがぐちゃぐちゃ歩きながら、ゲームもできないような状況になりますので、この数字は類似施設よりも既に大きいですけど、もっと大きなものになるということを念頭に置いて、この数字ありきはやめたほうが。この数字は委員会で認められたという、まず運営のできないものができてですね、というこ

とを我々は認めたということになりますのでその辺はですね、本当に重要な部分だと思えます。私も運用ができない体育館を作ったなんていうところに委員としているのは、周りから何をやっているんだという話になりますので。この今の議論を聞いていてそう思いました。基本的には、これ通路ではなくて、実際はここにベンチがあって座っていますので、歩くところで2m、ベンチよりさらに後ろに通路が必要だと思えないといけないと思ひ、コートラインのすぐ横に選手は座っていないので、そのあたりを確認していただいたほうが良いと思ひます。この数字ありきで進むと危ないと思ひます。

(A委員)

加えて言うとはですね、皆さんにちょっと知っておいていただきたいんですけど、これは県の方に特に。体育館の調査されていると思ひます。前回資料にも出てきたと思ひます。その時にですね、現存の体育館で4面のコートがとれる体育館の長辺サイズで80mを優に超える体育館って実はそんなになんていすよ、古い体育館は。だから、今現存の施設を前提にして考えると、いや80mを超える体育館なんか今ないんだから、そんなもったいないことをするなっていう意見が出てきたりするんです、実は。だから怖いんですよ。現実今、例えば東京体育館、長辺は80m実はありません。じゃあどうやっているのか。できません。大変です。春高バレーの時は、さっき言ったフリーゾーンのサイズを縮めています。高体連了解のもとに縮めています。ただ、トップクラスの高校はものすごいやりにくがっています。隣のコートに影響しますから。ボールがガンガン飛んでいきますから。本当はできていないんですよ。でも、やらざるを得ないんですよ。そういう体育館でやっているんです今、無理に。バスケットボール、これ全試合中継を僕が担当したんですけど、冬の大会で。このときにやったのは全試合中継するためには、4面コートで中継できないんで、そのときは3面にしました。だからコートとコートの間隔が空いているんですよ。だから、無事に運営できています。そういう結果論があるんです。だから、そこも踏まえて、なぜ今ある体育館でできているのに、鹿児島は駄目なんだという論議が出てきたときは、ちゃんと理詰めではこれは説明をすべきです。もっと良い体育館を作るためには必要なことだということなんです。

今、C委員もおっしゃっていただいたようにですね、運営上の問題なんですけども、車椅子、いわゆる障害者、車椅子バスケットボール、車椅子2台すれ違えませんかよ。どこにもすれ違う場所はありませんよ。ということだから、身障者のことも考えていないんですこのコートレイアウトは。だってバスケットボールコートは身障者、健常者一緒ですからね。そこも踏まえて、やっぱりあらゆるところから検証をしていかないと、今現代から作るこれから計画する体育館ですから、そこは大事なことなんじゃないかなと思ひますけど。

ある意味で、今日和歌山ビッグホエールを御覧になったと思ひますけど、そういう施設の見学という趣旨ならば僕は賛成だと思ひます。そういう観点から、検証されるのであれば。

(長島次長)

本日お示した競技面数については、先程申しました各競技団体に、例えば今県大会を分散会場、市町村の会場を借りて2会場や3会場で行っていますので、実際にその大会が望ましい姿で運営するんだったら1会場当たり何面が、新たな体育館に望ましいかというのをヒアリングした上で、それにいわゆる基準であるコート面積、縦辺横辺でいわゆる機械的に当てはめたということでございまして、ある意味面積の目安状態といえば目安状態、面数の目安状態といえば目安、これだけあれば結果的に運営ができて満足だという団体からのヒアリングを基に当てこんだ数字と御理解いただければと思います。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。事務局から説明があった通り、基本的には議論をするために何か基準がないと議論ができませんので、この面積とか幅とかですねこういったものは、一応ヒアリングをした上で最低これだけあれば良いよねと言った上で出しているわけです。そしてあと試合の運営にあたって何面あると運営がスムーズに行くのか、今までそれができなかったことができるよね、そういった形で4面とかそういったものが出てきているわけです。だから、それをベースにして今後議論をしていくと。ただ、何かスタートがないと議論ができないわけです。なので4面で、ミニマムで算定したところこういうことになりましたということで、今日は了解させていただいて、それで議論をしていくということになっていきます。今後議論する上でこれをもうちょっとさっき言ったような形で競技がしやすいように、もう少し増やさないといけない、ただ他の総合体育館とかそういった施設でそうなると、ものすごく大きなコストがかかるよねといった議論は当然出てくると思います。だから議論を進めるためにはそこは一度ですね、これを基準にたたき台にして進めていくということで、今日は議論を進めていこうと思っているわけですが、そういった理解でよろしいでしょうか。

(B委員)

先程私申し上げたところはちょっと押さえていただきたいんですが、これではできないという御指摘だったと思うんですね、4面の話でいうと。なので、たたき台とするものはこの図面なりこの数値ではなくて、これプラスアルファのものっていうことで理解しておかないといけないと思います。それはC委員の御指摘と同じことなんですけれども、最低限これでいけるというふうにおっしゃったんですが、やっていけないという御指摘だったということはしっかり議事録に残していた方が良くと思います。なおかつ、この要は最低限なので、面としての基準があって、この建築計画的にきちんとやると、もう少し規模が大きくなると、そのものをどうするかという議論につまってしまう、今ここで提示されていないものを前提に議論をしているんだっていうことで了解はしておかないと、これはたたき台にはなっていないという御指摘だという風に私は思っていますが。

(委員長)

はい。そうすると議論の進め方としては、これはもうゼロベースでやるべきだということですか。

(B委員)

いやいや、これに例えば10m足すんだとか、これよりももう少し5m大きくなるよということを、ここで了解すれば僕は良いんだと思うんです。ただ、この81mなりという寸法が、最低でこれできるという前提ではないんじゃないんですかということをおっしゃっていると思います。

(委員長)

当然そのことはおっしゃる通りだと思います。なので、そのところも含めて今後議論しながら進めていくという風に思います。ただその時に、できることできないことは当然出てくると思います。その時に面数をどうするか再調整するかどうか、そういった形で進めるしかないと思います。

(B委員)

そうですね。なので、今のこの81mにプラスアルファになるかもしれないという前提で議論をしておいて、ある程度の議論が進んだ段階で実際例えば敷地を考えるとときに入らなかった時には、やっぱり無理だったねってことは当然あり得るように思います。だからそこら辺のところ、つまりこの81mさえとれば4面できるんだということではないっていう理解、そこだけはしっかりしとかなないと、C委員のお話と一緒になんですけれども、ちょっと話が後でこじれるような気がします。

(委員長)

どうもありがとうございます。当然そういう形でしか進められないと思います。

(D委員)

今日和歌山ビッグホエールを視察したんですけども、あそこのメインアリーナの横が44m。縦が80m。それで、4面でやっているということであつたので、我々としては問題なく4面で、80m、44mでやっているなという風に理解したのですが、今回提示のあつた事務局の46m、81mというのは最初のたたき台の前提としてはこの辺なのかなと思います。それから運用面でどのぐらい更に必要なかっていうのは、今後もうちょっと議論を深めて、少し広げるのか、長くするのか、議論をしていけば良いんじゃないかという風に思います。

(委員長)

どうもありがとうございます。それでは、そういった形で議論を進めていくということによろしいでしょうか。そうすると面積とかそういったものの数字

が一人歩きしないようにということでしたので、基本的にはメインアリーナはバスケットコート4面、それからサブアリーナ2面ですね、それと柔剣道場各2面、そういったことを念頭に置いてですね、今後議論を進めていく。

当然この議論でおっしゃられたように、これではちょっと通常の大きな大会が難しいよねということがでてくると思います。そうするとそこで面積をどうするのか、基本的には長辺の方がどうなるのか、そこでまた議論をする、それが実行可能であれば4面、どうしてもそれが難しければ、また面数の方を調整する形で進めていくということによって御了承いただけますでしょうか。それでは、今後そのように進めていきたいとしますので、また色々資料等を他の体育館がどういった形になっているのかということも含めて色々資料を集めていきたいとします。

それでは、続きまして②の観客席の規模・構成について入っていきたいと思います。先程と同様に観客席の規模・構成についても事務局に判断材料となるデータの整理を行ってもらうように言っております。まず、事務局から説明していただきます。

## ② 観客席の規模・構成について

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

どうもありがとうございました。それではですね、観客席の規模・構成についてみなさまの方から御質問等はございませんでしょうか。

(E委員)

観客席だけではなく、総括したところで、少し恐縮ですけどもお話をさせていただきたいとします。まず、今回スポーツに主軸を置いた体育館ということで、それなりのコンセンサスが取れているということについては、それはそれで良かったなと思っているところがございます。やはりこの総合体育館の建て替えの議論というものがどっから出てきたかということからしますと、現体育館の老朽化と矮小なスペックというところからきたのですから、それに対して、スポーツに主軸を置いたしっかりとした全国規模の体育館ということで収まったということはいれなく思っています。

その上で申し上げるのは、やはり人口減少あるいは国際化の進展、さらには情報社会の到来を受けて、地域活性化に寄与する施設であってほしいと、こういうことが私の主張でありました。この地域活性化に寄与するのはどういうことかというのは、交流人口を増やすということに寄与していける施設であって欲しいということを指すわけでありまして、この交流人口というのはできれば県外からの流動人口を増やすという視点、それからスポーツを「する」人だけでなく「みる」人、さらにはスポーツ以外の利用者を増やして、交流人口を増やすということが求められることとなります。

では、多目的利用ができる施設とは何ぞやということ、大人数の集客機

能を持てるということであります。大人数の集客機能というのは、スポーツ、あるいは文化的なものでも良いですし、様々な団体の全国大会といったところの開会式・閉会式という会場で使えるような施設。それから有名・著名な集客力のあるコンサートが開催できるということ。そして、展示場ですね、展示場機能として大会場を使えるといったところではないかと思っております。機能とすれば、通信機能、インターネット環境、そういったものがしっかりと整備されているということと、ポストコロナへの対応がしっかりとれる施設であって欲しいということをおもっています。また、そういった多目的な利用をするのであれば、できれば街の連続線上の中に位置付けられる、著しく郊外というわけではなく、街の連続線上の中で機能できるということが望ましいということをおもっています。

では、機能というところであれば、やはり全国レベルの体育館規模であり、プラスサブアリーナということで大体の意見のコンセンサスがとれたと思っております。色々議論がありましたけれど、やはり全国で最も優れたコンサート会場にするわけじゃないとすると、やはりスポーツライクな方々にとって、鹿児島のおそこのアリーナと言いますか、体育館でやってみたいということが、アマチュアスポーツの中で県外からも感じられるようなものであれば、最低限ミニマムで作るというよりも、全国で評判が取れるような、スポーツ施設にすることが望ましいのではないかとこのように考えております。

そういったことを考えてみるとですね、結果的にこのアリーナ面積というものをちょっと大きめにして4面とっていくということになると、固定席とか、どういふふうに考えるかということなんですが、やはり鹿児島の規模でこれまでも1万人の大会というのは、ほぼ開催されたことがない。コンサートもどう頑張っても7千人ぐらいであります。これはスポーツの大会においても、プロスポーツのキャパにおいてもそのようなものでありまして、そのような状況の中では、私は8千ぐらいに抑えていくのが適切ではないかと思っております。固定席を4千にするのか、3千にするのか、可動を2千にするのかといったことはありますが。フロアのところではフロアを少し広げるとフロアでの仮設の席は結構取れるということをお指すわけでありまして、全体としては8千というのを固定と可動と移動で賄うということだと思っております。

大体総工費は、固定席をどれだけ作るかで変わるような気がしまして、2階にして100億、3階にしてもう100億、上がっていくんじゃないかなぐらいの感覚をざっくりですけどもっています。3階まで上げると300億。2階までだと200億。まあ、信憑性のない数字ですので一人歩きしても困りますけど、そのぐらいのレベルであります。そうやって固定席のところの高い予算をつけるぐらいだったら、アリーナの方、スポーツライクのところにつけるべきという風に思っています。それからしますと、規模はそういうものだという風に思っております。

そして逆にその機能として、若干の会議室、それから搬入のところですね、スポーツライクで考えれば、土間コンというわけにはいきませんから、やはりフローリングでいくということになりますと、どうしても荷重の問題があつて、

今日視察した和歌山の施設もマックス平米5 t。そのくらいがマックスなんだと思うので、そういったことがあります。搬入についての配慮というのが必要かなという風に思いました。

多目的で利用すると先程言いましたように、コンサートは何とかなりますけど、コンベンションの場合、大会議室と小会議室・中会議室を10会議室以上作る必要があるんで、これを入れていくとアリーナ、スポーツ施設じゃなくなってしまうので、これを用意する必要はないという風に思います。スポーツ大会でも会議室は4つ、5つ、6つくらい必要でないかなと、また会議室の全てにWi-Fiといった機能は必要かなと思います。

展示会場ということになるとですね、これは大会場プラス、商談スペースとシンポジウムの会場といったようなものが必要となってきます。これもこのアリーナに全部入れるということは不可能です。それは他の施設で考えると。ここはあくまで大会場としての機能だけで、それ以外のものがたくさん入ると、総工費が上がって、結果的に中途半端になって、二兎追うものは一兎をも得ずということになってしまうので、スペックとしては8千ぐらいで作って良いのかなと思うんですが、ただいま申し上げた議論というのは、どこに設置をするか、どこにこの施設を作るかということに関係が出てくるところでありまして、これはもう前から申しましたように、そのスポーツミックスの隣接地で作るのか、商業ミックスの隣接地で作るのか、いずれそういう判断をしないといけないというふうに思うんですが、やはりその多目的で展示会とかコンベンションだとか考えると、できるだけ商業ミックスのほうが良いのかなと思っています。

これも全体の中で議論をしていく話だと思っています。ただどっちで作ろうと、その施設自体は、やはりスポーツライクで作って観客席8千席ぐらいで、バスケットコート4面の、県外からもあそこでやりたいと思えるような施設、プラスサブアリーナ、武道場についても決めて、それからさらに議論を深めていければと思います。

(委員長)

はいありがとうございました。やはり今回の体育館については、スポーツ体育館、それをベースにして考えていく。ということになると先程のバスケットコート4面をベースにしていくことになると、それでまず先程の御意見がありましたように鹿児島でやってみたいよねという形にするのであれば、やはりそれなりにコストがかかる。

一方では集客についてはどうするかといったときに他の県、事務局からのデータでもありますように1万人となるとなかなか難しい。ほとんど地方都市では難しいと思います。そうすると5千人と1万人ではなくて、大体8千人程度というのが出てくると思います。

(D委員)

私の方からも考え方を申し上げたいと思います。やはり前提としては皆さんおっしゃる通りスポーツ振興の拠点としての認識は持ちたいと思うのですけ

れども、そしてバスケットコート4面にする、広さと長さは運用面でちょっと考えるとしてですね、「みる」スポーツ施設で、「する」スポーツ施設も十分にカバーできるのではないかなというふうに思います。固定席、可動席、それから移動席も合わせて8千という数字が出ていますけど、「全国大会決勝」とかスポーツ（プロ）の観戦、あるいはコンサートとかコンベンション、MICEこれ等をやるにはですね、そしてコンベンションを本当にやるにはですね、国内のイベントだけでなく国際・世界大会を鹿児島にもって来るといふ動きもしないといけないと思うんです。そうするとやはり8千以上1万近く位ないと鹿児島で取れないと思います。僕の経験でも1万規模のイベントを鹿児島でという話しがあったんですが、鹿児島にそういう施設がないから福岡にいったケースがありました。今後ただ待っているのではなくて、イベントを取りに行くということをする必要があると考えた場合ですね、8千席をベースにして1万席辺りになるような席というのも考えていかないといけない。そうでないと鹿児島はパススルーされる。

それから最初に議論のあった、今後は箱物の体育館というイメージではなくてですね、プロフィット化というのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、やはり収益性の上がる収入源を考える必要があると思います。財政も非常に厳しいし、鹿児島県の財政、自主財源は30%しかないわけです。国家財政も厳しい。交付金、補助金で成り立っているわけでこれもどうなるか分からない。減る可能性もある。こういう時代にやはり赤字を垂れ流すようなことはどうかと思います。やはりプロフィットとは言わないまでも赤字が出ないような仕組みは考えないと今後20年30年50年運営が続くわけで、B委員がおっしゃったようにサステナブル、持続可能な施設じゃなくなると思います。どこかで破綻する可能性が十分あると思います。

その事を十分に考えて、併せて鹿児島の地域活性化、鹿児島の起爆剤として賑わいのある街づくり、地域の活性化に十分足り得る多機能な複合施設を考えていけたらという風に思います。

今回ビッグホールを見たわけですが、見て非常に良い体育館施設だなと思ったわけですが、結局15年前にできてるわけですね。それで多目的というか付帯設備というのがほとんど僕はないという感じがしますので、もうちょっと先進的なところをやっぴり見学すべきじゃないかなと思います。今、愛知県で作ろうとしているし、規模は違うかもしれませんが。あるいは外国の例も検討しながら、どういう付帯設備、多目的なものを作ったら良いのか、それで少しでも収益を上げていく。こういう考えも、箱物を作れば良いという時代は終わってますから取り入れていくべきではないかと思います。ですから、もうちょっと検討の余地があると思います。もうちょっと先進的な事例を、実際見に行かなくても勉強すべきじゃないかなと海外の例も含めて。新しい施設が沖縄に出来たし、あるいは愛知県とか大阪も作ろうとしているし、そういう今どういふことをやっているのか、もうちょっと我々も勉強すべきじゃないかというふうに思います。



(委員長)

はい、ありがとうございました。観客席の規模をすべて合わせてどうしていくかということを考えていくと、今日出てきたデータからするとやっぱり1万人では難しいけれども8千人規模くらいか、他にファクターというのがあると増やせるのかもしれませんが、基本的には8千人あたりで議論を進めさせてもらえたらと、そういう形でよろしいでしょうか。

(F委員)

会場なんですけど、会議の中で先程、コートを4面取った場合は81mではちょっと狭いということですね、これをまずちゃんとした競技のできるメーターにした場合、固定席というのが大分狭くなると思います。ここで、人数がその8千人とか5千人とかそういうのがちょっとずれちゃうと思うんですね。固定席が狭くおそらくなると思うんですよ。ここはどんな風に考えているのですか。

(委員長)

その部分は先程お話がありましたように、基本的には今日の段階では4面。観客席は8千人くらいというところから検討をする。そのあと、今おっしゃられた色々な個別的な事情がでてくると思います。その時に固定席をどうする、固定席を少し少なめにして可動席にする、色々な方法があると思います。ただ具体的に検討していかないと、そこまでイメージを持ってないと思いますので、今日の部分では今後議論をするにあたっての最初のところをお示したところですよ。

(F委員)

そう思うんですけど、どうしても固定席というのが狭くなるんですよ、可動席もおそらく固定席の下に入り込んでしまうもんですから、おそらく人的には減ってくると思います。だから、8千人とかそういうのはちょっとまだはつきりその数字が出ないと思うんですよ。今の時点ですと。

(委員長)

これは面積と一緒に、じゃあどうするのかといったときに、大体このあたりで考えてみて、それでも良いのか当然議論が出てくると思います。そういう形でしか進められないので、基本的には議論のベースとしてお考えいただければと思います。当然今おっしゃられたことは議論をすることになると思います。

(A委員)

今の障害者対応の件は、コンセプトの話だと思うんで、非常に良いお話だと思います。概念として押さえておくべきは、そこは十分重要で、今後この総合体育館がどういう姿として全国から見られるかっていうことの1つのポイントになると思います。いわゆる障害者スポーツに関しての理解というところに

も出てくると思います。

それから、それに付随して1つ、提案というか、これは皆さんの頭の中に置いていただきたいんですけど、実際に佐賀県で私が関わったところもあり、これはスポーツ協会にも関係することです。いわゆるナショナルトレーニングセンター。選手の育成の場という考え方がどれだけ取り入れられるかっていうことも、1つの施設を作る上でのテーマになると思います、概念としてですね。実際に佐賀の場合はアリーナだけではなく、地区エリア全体としての考え方で、今実際に日本フェンシング協会との提携でナショナルトレセンが設けられたり、他の競技もやっています。それが実は意図的にやっていることで、実際に成功しているのは喜ばしいことなんですけど、鹿児島県でもですね、せっかくこういう時代に新しい施設ができるんですから、ある意味でトレセン的ないわゆる鹿児島県から世界に通用する若い選手を育てていこうというようなプロジェクトのもとに、施設があると。これは武道場もあることですから、当然これはパラスポーツのレベルも含めてです。そういったコンセプトを考えた時に何が起こるかというです、今の観客席の論議ってはっきり言って、どうでも良いことになるんですよ。それよりも、まず中の施設整備をどうするかって話。その上で、客席ってのは上物ですから、必然的にバックヤードが広くなれば客席が増えるんですよ。ということも踏まえて、論議をしていく方向になれば、僕は嬉しいと思います。あくまで個人的な考えですけど。

#### (C委員)

A委員の意見にも近いんですけども、8千人ということを決めたがゆえに、観客席に連動してバックヤードの面積がさらに必要になり、その面積を確保するために土地選定において、例えばもう山の中に置くしかないねというような判断をして、鹿児島県の山の中に作るようなことだけはやめて欲しいというふうに思います。今のスポーツのスタジアム・アリーナガイドラインも含めてですね、スマートシティ、スマートスタジアムということで、人の集まりやすい場所に作るというのが基本ですので、面数ありき、キャパありきで、大きな施設だから山中にやれば良いんじゃないのっていうことで、名前を出すのもあれですけど、例えば大分県のサッカースタジアムのようなことになると、後々そこが開発されれば別ですけども、大変な負債を抱える施設になるのかなと思いますので、今回の議論の進め方として、面数、キャパというものを決めちゃって、土地はないから、こっちなってというようなことにならないようなことは念頭に置いていただきたいなという風に思っております。

#### (委員長)

ありがとうございます。基本的には考え方と検討を進める上での一応ここから進めるよという話ですから、当然のことながら今言われたような話が出てきたら調整をするわけで、進め方として一応8千人というあたりから考えたらこういう風になるよという材料として示しているだけです。そういう風に考えていただけたらと思います。

(C委員)

すいません、資料3の28ページ、皆さん行かれています和歌山ビッグホエールが写真付きで出ております。その話になっちゃうかもしれませんが、アリーナ規模は77m, 101mになっておりますので、先程の数字なんかもですね、なるほどねというふうには、大きな数字なのねって確認されると良いんじゃないかなと思います。

(委員長)

それではですね。色々意見が出ましたけどよろしいでしょうか。

(G委員)

事務局の方で、各屋内スポーツ競技団体と何度かヒアリングを行っていただきまして、規模等をしっかり把握した上で資料等を提示していただきました。それを基にしてですね、各委員の方々から意見をいただいて、競技団体が望んでいるバスケットコート4面、そしてサブアリーナ、柔剣道場というところで、今後また色々と付帯施設の議論をされていくと思いますけれども、先程A委員からも貴重な提案をいただきました。私どもも是非そういうトレーニングセンターみたいなそういう施設を整備した、機能を持った総合体育館をとっているところでございます。

(委員長)

どうもありがとうございます。それではですね、②の観客席の規模・構成については以上で終わらせていただきたいと思います。

それではですね、次に③の「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツに必要な機能についてというところになるのですが、かなり時間が押していますので、これに対して何かここで言うておきたいことがございましたら一言お願いしたいと思います。それで多分色々皆さんおっしゃりたいことがいっぱいあると思いますけれども、足りないところはまた皆さんの方からですね、事務局のほうに御意見を送るということでもよろしいでしょうか。それを次回の委員会的时候に議論をしていきたいと思っております。この「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツに必要な機能について、何か言うておきたいことがございましたら、お願いしたいと思います。

### ③「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツに必要な機能について

(C委員)

Cです。1点だけ手短かに。本日は、例えばスポーツをする面数だとか、お客さんが見る、要は内部の話なんですけれども、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツに大事なのはですね、その外側です。なので入口に入って、その間にある空間だとか、諸室、色んな人たちがどういう風な目的で使う部屋なのかとかですね、その辺の周辺の建物についても、どういう機能やどういう部屋が必

要なのかってことを、一通り調べておかないと、面積で足りませんねと、それがなかったら、結局誰も放送も何もできませんねというようなことになってしまふとまずいので、周りの諸室について、ぜひ御検討というか調査が必要かなというふうに思います。

(A委員)

すいません僕からも1つ良いですか。すごい素朴な疑問なんですけど、たまたま今さっきC委員が和歌山ビッグホエール、今日皆さん御視察いったところ、見たところなんですけど、アリーナの規模、これはアリーナの長辺かける短辺のサイズ、77m×101mってありますよね。という意味でよろしいですか。鹿児島県の方。僕の認識では、80m×44mなんですよここ。客席のサイズっていうか、形状も違うと思うんですよ。和歌山ビッグホエールって、楕円形じゃなかったっけ。僕の記憶では、さらにこれアリーナサイズって、僕の資料では80m×44mなんですよ。公式資料を見てるんで、あと現場で測ってもらっているんで、間違いないと思うんだけどこれ、何か作り変えました。それだけ素朴な疑問です。

(西室長)

A委員御指摘のように、28ページでございますけれども、こちらは下の写真は、イメージを持っていただくためということで載せている資料でございます、中ほどの面積とはイコールではございません。和歌山ビッグホエールのサイズは80m×44mになります。

(A委員)

77m×101mってこれ何のサイズですか。

(西室長)

これは、8千人規模をイメージした場合の、一般的な数字としてのサイズとして掲載したものです。

(A委員)

分かりました。上と下が写真と図面がリンクしていないってことですね。

(西室長)

はい。図面はですね、イメージを持ってもらうために掲載したもので、写真とはリンクしておりません。

(A委員)

分かりました。和歌山はそんなにでかくないと思ってたんで。和歌山って確か5千席ぐらいしかないと思うんで。

(委員長)

はい、じゃあC委員もよろしいですか。

(C委員)

この資料見て僕はそう思ったので違う発言したってということなので、訂正して私も理解しました。

(委員長)

それでは他に何かございませぬか。それでは基本的に今日は①の規模（競技面数）についてと、②の観客席の規模・構成について中心に議論しました。数字が独り歩きするということに危惧されているわけですがけれども、基本的にはこれを検討するにあたっての材料という風に考えていただいて、今日は基本的にバスケットコート4面、サブアリーナはバスケットコート2面、柔剣道場各2面、これで一応考えていきたいと。それから観客席については、8千人くらいをベースに検討してそれから、車椅子で入った方の固定席の問題、そういった障害者の方に対することも考えていかないといけないと思っておりますので、これ以降それをベースに、議論していくということになると思いますが、今日のところはそういう形でよろしいでしょうか。

それではですね、③の「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツに必要な機能については、皆さんの方から何か考えられることがございましたら事務局の方に御連絡いただければと思います。色々皆さんから御意見いただきましたけれども、それを踏まえてまた事務局の方から、改めてそういったものが出てきましたら、皆さんの方に提示していただければと思います。そして、ただいま各委員から御意見が出されましたけれども、それについては、次回の検証に向けて整理をしていただければと。

続きまして、議事の(4)その他ですけれども、事務局の方から何かございませぬか。

(4) その他

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。それでは委員の方々から全体を通して御意見、御質問等はございますでしょうか。

(B委員)

今回の会議の意見ではないんですが、次回に向けてのことなんですけれども、今日御指摘のありました特にコートの大きさですね、4面とった場合の通路なんかをちゃんと考えた場合に、どのくらい本当に大きさが必要になってくるのかっていう辺りのある程度確からしい資料というのは、ぜひコンサルタントに依頼をして作っていただきたいと思います。

れとともに8千人程度という話もありましたので、少しアリーナの床面積が増えるってことになれば、先程から出ていますように、固定席と多分可動席が増えるのかなと思うんですけども、そのあたりのバランスがちょっと変わらと思うので、要は今日ここで確認をして、より精度の高い検討が必要だとなりましたので、ぜひ次の資料はそういったものをベースにしっかり話ができるようにしてほしいと思います。

ちょっと懸念してるのは、少し色々と決まってきたことが抽象的になってきている気がしていて、要は面数であるとか、人数であるとか、それは確かに大事な決め事ではあるんですが、それが実態としてどういう施設の規模を伴うのかというところと、きちんと常に紐づけておかないといけないと思います。なので、今日の会議のこの段階では、そこが少し具体的に見えてないということは仕方がないと思いますが、次回そこはしっかり確認をしてから、次の議論をしたほうが良いんじゃないかなというふうに思います。

(委員長)

ありがとうございました。できるだけそのところが符合するような形で資料を作っていただければありがたいと思いますので宜しくお願いいたします。それでは他に何かございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは御意見、御質問等もございませんので、本日の議事を終了させていただきます。皆様どうも御苦労様でした。

### 3 閉会

— 以上 —